

様式第1-



平成25年10月31日

農林水産大臣 殿

〒030-0852

住所 青森県青森市大野字若宮165-19

氏名又は名称 青森県農民連産直ネットワーク

電話番号 017-729-0023

代表者氏名 一戸 健策

代表者自宅 青森県南津軽郡田舎館村大字豊蒔
字西森越80-1

銘柄の設定等申請書

下記の農産物について、農産物規格規程（平成13年農林水産省告示244号）の変更を願いたく申請します。

記

- 1 申請を行う内容 「銘柄の設定」
- 2 銘柄の区分 「産地品種銘柄」
- 3 農産物の種類 「水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米」
- 4 産地 青森県
ふりがな (ひとめぼれ)
- 5 品種名 ひとめぼれ
- 6 必須・選択の区分 「選択銘柄」
- 7 申請する理由 収穫期労力の分散及び、農家経済の発展と青森県農産物全体のイメージアップをはかるため

8 生産状況

生産年 項目	23年産	24年産	25年産
作付面積 (ha)	0.9	0.6	2.5
検査実績 (t)	—	—	1.1

9 検査を行う予定の登録検査機関名 合同会社山田野結農舎

10 品種の特性等

(1) 4の産地での農産物の特性及び生育の特性

農産物の特性は、出穂期が遅れるため高温障害の発生を受けにくく、立毛割粒の発生も少なく、外観上の形質はつがるロマンよりも良好である。

平成25年に西津軽郡鰺ヶ沢町で特別栽培農産物として農薬を使用せず減肥栽培（窒素



成分換算で約4.5 kg) された生育の特性は、4月13日に播種、5月31日に移植した条件において、8月14日の出穂、8月25日に穂前期、10月4日の収穫となり、その10aあたり収穫量は、粒厚1.85ミリ下が13kg、1.85から1.90ミリが18kg、1.90ミリ上が395kg、色彩選別機で除去された被害粒等が2kgの合計428kgであった。

南津軽郡田舎館村での生育の特性は、つがるロマンと同時期に播種・移植されたほ場に比べて、概ね7～10日遅れて出穂し、10日～14日程度遅れた収穫となり、青森県では晩生となることが確認されている。平成23年及び24年の収量は約540kg。平成25年は約570kgに達している。また、本栽培も化成肥料は基肥5.5 kg追肥1 kgにとどめ、堆肥の施用も組み合わせた減肥栽培で取り組まれている。

平成24、25年は比較的高温年であり、低温年には遅延型冷害の被害の危険性もあるが、出穂期が遅延しても灌水できるほ場環境下で、減肥栽培で行われれば被害を軽減できるものと推測される。

栽培方法としては減肥栽培を推奨し、農薬も節減する特別栽培認証等も併せて普及を図り、全国的に有名な本品種を産直販売することを通じて所得の向上をはかり、環境保全型農業を推進し、青森県産農産物全体のイメージアップにも繋げていきたい。

種子更新にあたっては、本会では岩手県の正種子を斡旋しており、毎年更新することを基本とする。

(2) 来歴

「東北143号」は、宮城県古川農業試験場において、食味が極良で耐冷性が極強の中生品種の育成を目標として、コシヒカリを母親、初星を父親として1982年7月に交配を行い、その後代から育成した系統である。

1982年8月から1983年9月まで、F1からF3までを温室栽培により世代促進を行った。1984年に本田においてF4雑種集団を栽培して個体選抜を行い、翌1985年から系統栽培して耐冷性及び食味を中心に選抜固定を図ってきた。1987年F7世代で「東299」の試験番号を付して、生産力検定試験、系統適応性検定試験ならびに特性検定試験に供試した。その結果、目標どおりの成績が得られたので、1988年度から「東北143号」の系統名で、宮城県内の地域適応性の検討を行ってきたもので、1991年度はF11である。

青森県以外の東北5県では、必須銘柄とされている。

(3) 種苗法（平成10年法律第83号）に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさない状況

育成者権は1992年に登録され、2007年に期間満了で消滅している。育成者権者（宮城県古川農業試験場並びに宮城県経済商工観光部新産業振興課新産業支援班）に青森県産ひとめぼれとしたい旨、確認済し了解を得ている。

(4) その他

青森県の稲作経営体にとって、近年は高温年が多く、収穫において刈取適期が早まり、かつ短い年が続く傾向にあるが、本品種の採用によって収穫を分（遅延）させれば、青森県の主力品種においても適正な収穫及び乾燥調製作業が進められ、刈り遅れによる品質の低下を防ぐことも期待できる。

様式第1-4号

平成25年10月31日

青森県農民連産直ネットワーク
代表 一戸 健策 殿

(登録検査機関)

住所 〒038-2702 青森県西津軽郡鯉ヶ沢町
大字建石町字雲雀野109-2

氏名又は名称 合同会社 山田野結農舎
代表者氏名 代表社員 葛面 拓美



銘柄の設定等申請書（銘柄鑑定に関する事項）

青森県農民連産直ネットワーク（代表 一戸健策）が申請する下記農産物について、当登録検査機関が検査を行う予定としており、申請において必要な品種鑑定上の特徴について、下記のとおり整理しましたので、報告します。

記

- 1 銘柄の区分 「産地品種銘柄」
- 2 農産物の種類 「水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米」
- 3 産地 青森県
ふりがな (ひとめぼれ)
- 4 品種名 ひとめぼれ
- 5 必須・選択の区分 「選択銘柄」
- 6 3の産地で栽培された品種に係る品種鑑定上の特徴

項 目	品種名：ひとめぼれ	他の主要品種との比較
粒形	中	つがるロマンに比べ、頂部の頂点が真ん中に近い。
色沢	中粒色で光沢は良い。	つがるロマンに比べやや濃い。
皮部の厚薄	やや薄い	つがるロマンに比べやや厚い。
心白・腹白の発現の程度	乳・心白、腹白とも少ない。	つがるロマンに比べて少ない。
縦溝の深浅	やや深い。	つがるロマンと同等。
胚の大小及び胚の形	中	つがるロマンと同等。
千粒重	23.8 g	23.2 g
その他	障害型病害に強いが、いもち病に弱く、晩生となる。	

注1 品種名の欄は、4の品種名を記載すること。

2 項目及び他の主要品種との比較の欄は、必要に応じ追加又は修正すること。

平成25年10月31日

農林水産大臣 殿

サンプル及び鑑定上の特徴の縦覧又は配布に関する同意書

今回提出する下記農産物のサンプル及び鑑定上の特徴の内容について、当該区域において品位等検査を行う登録検査機関に縦覧又は配布することについて、異議ありません。

記

- 1 銘柄の区分 「産地品種銘柄」
- 2 農産物の種類 「水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米」
- 3 産地 青森県
ふりがな (ひとめぼれ)
- 4 品種名 ひとめぼれ
- 5 必須・選択の区分 「選択銘柄」

申請者

住所 青森県青森市大野字若宮165-19
氏名又は名称 青森県農民連産直ネットワーク
代表者氏名 一戸 健策



登録検査機関

住所 〒038-2702 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町
大字建石町字雲雀野109-2
氏名又は名称 合同会社 山田野結農舎
代表者氏名 代表社員 葛西 拓美 印

